

第52回子ども・子育て会議への意見

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会
理事長 奥山千鶴子

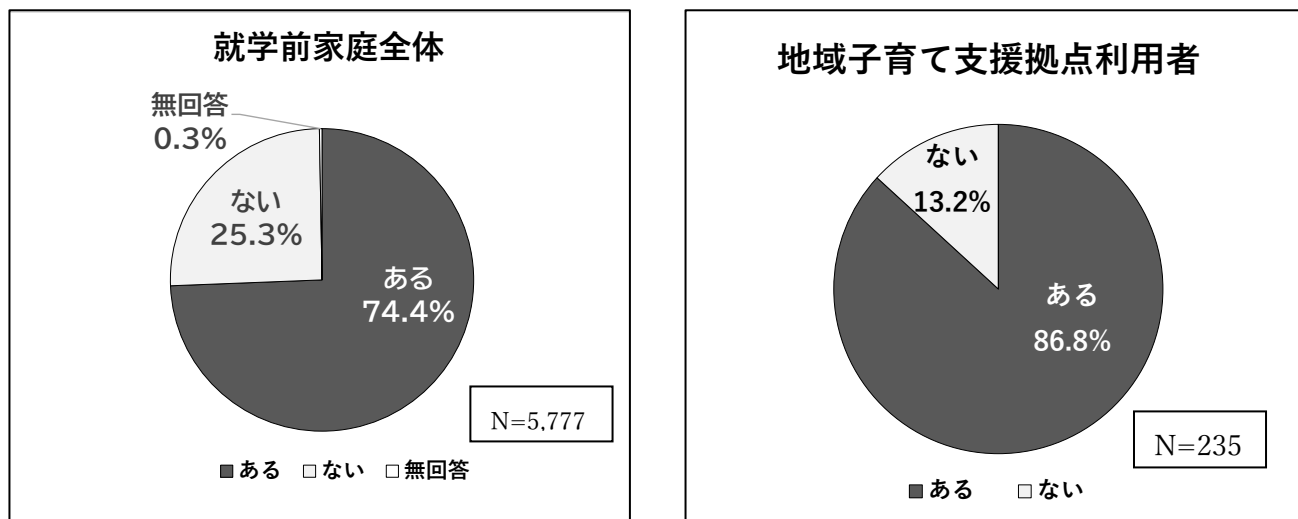
1. 新型コロナウイルス感染下の状況について

① 新型コロナウイルスに係る就学前の子育て家庭への緊急アンケート調査より

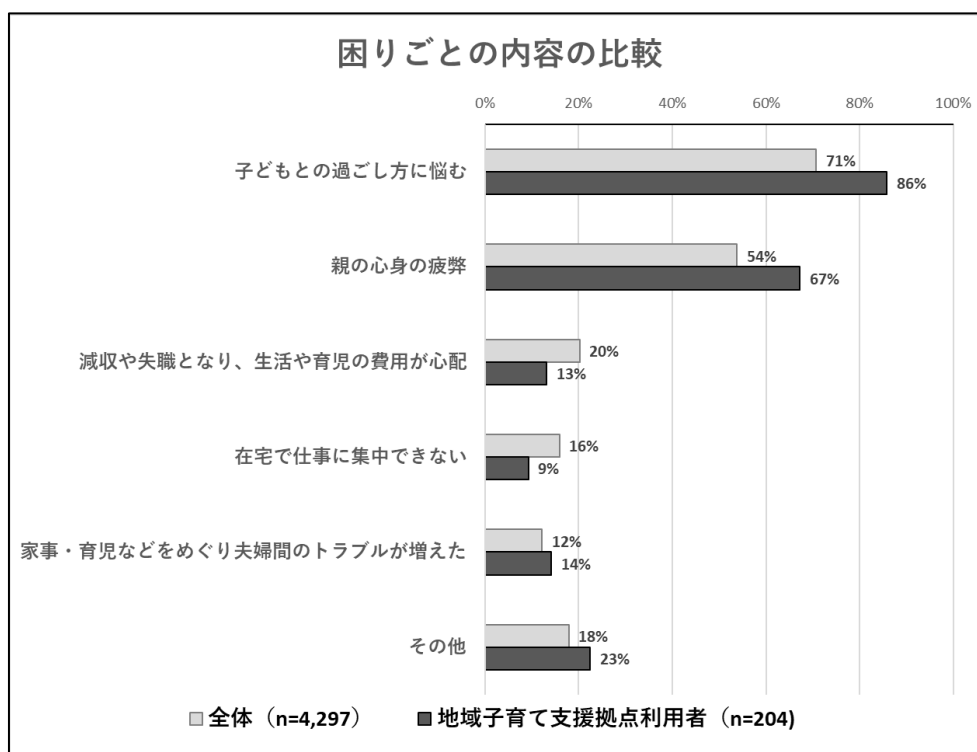
(全国認定こども園協会の調査に、NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会もご協力させていただきました。
その調査データから、地域子育て支援拠点の利用者を抜粋し比較した結果です。)

就学前家庭全体と地域子育て支援拠点利用者の比較からは、在宅での子育てをしている可能性の高い、地域子育て支援拠点利用者の方がより「子育てや生活での困り感」が高い傾向がみられた。

◆設問：緊急事態宣言の発令や外出自粛などにより、子育てや生活で困ったことはありましたか？

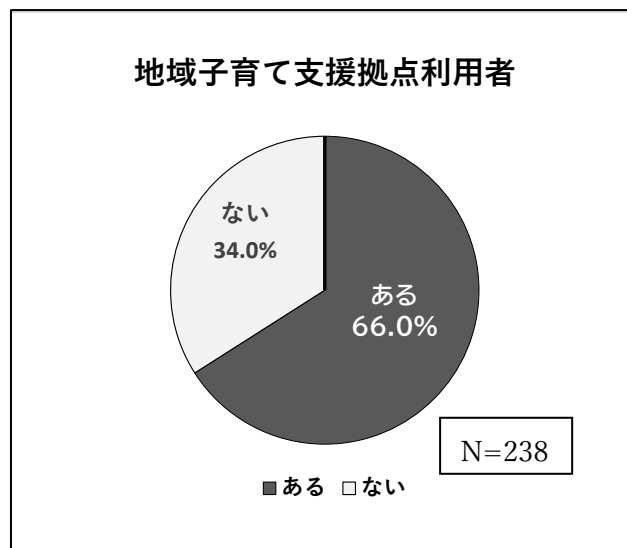
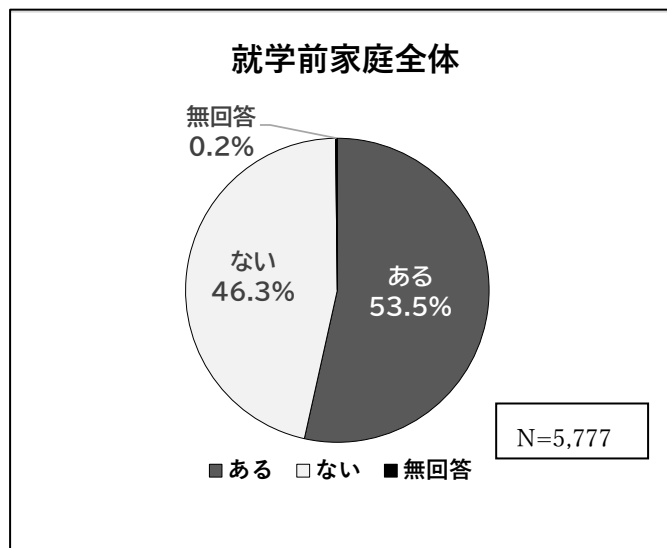


↓ 「ある」と答えた方の内容（就学前家庭全体 N=4,297、地域子育て支援拠点利用者 N=204）

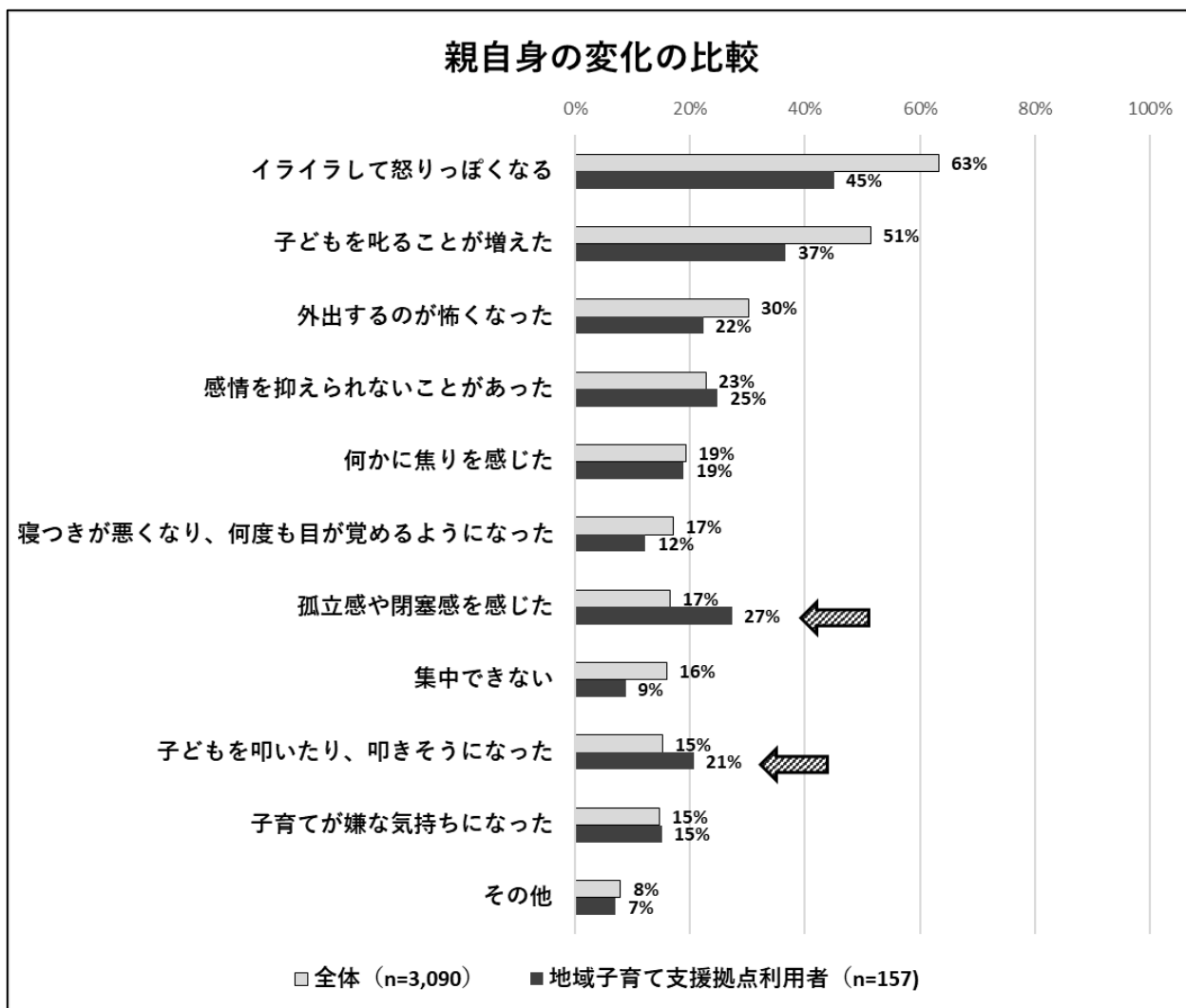


就学前家庭全体と地域子育て支援拠点利用者の比較からは、在宅での子育てをしている可能性の高い、地域子育て支援拠点利用者の方がより「親自身の感情や行動の変化」を感じ、特に「孤立感・閉塞感」を感じている傾向がみられた。

◆設問：緊急事態宣言の発令や外出自粛などにより、家庭に大きな負担がかかっていますが、家庭内で普段と異なる感情を抱いたり、行動をとるなどのご自身の変化を感じたことはありますか？



↓ 「ある」と答えた方の内容（就学前家庭全体 N=3,090、地域子育て支援拠点利用者 N=157）



② ひろば全協主催「緊急オンラインブロック会議」より

開催期間：2020年6月8日～26日 全国で11回 参加団体：98

【自粛中の現状】

- ・つながりがきれいなよう、はがきの送付、FB/ブログの更新、インスタの活用、オンラインひろばの開催を行った。
- ・園庭や玄関アプローチを活用した絵本の貸し出し。工作キット、生活用品の提供、情報発信。
- ・交流の場は閉じたが、相談機能、一時預かり事業を継続。利用者支援事業を併設の地域子育て支援拠点は機能を維持したところが多数。
- ・すでにこれまで目的別グループ（サークル）が出来ている人たちにはオンラインミーティングで対応。

【課題】

- ・再開にあたり、対応の基準が市町村から示されず困った。特に消毒や衛生面での対応について。
- ・相談業務は、メールでは限界がある。
- ・国から補助金や委託費の継続の通知があったが、一部混乱があった。
- ・ボランティア含め、地域の人材活用が難しい。

【期待・展望】

- ・リアルな交流の場の価値の発信（安心できる場の獲得、セルフケア意識の醸成、養育力の獲得、子どもを通じた仲間の獲得、肯定的な養育イメージの獲得、配偶者・親世代との関係構築、将来展望の獲得等）
- ・オンライン活用の基準の策定
- ・オンライン活用のための研修
- ・オンライン利用からリアルな交流の場へのつなぎ・移行のための工夫
- ・上記、IT化促進のための予算確保

①②は、新型コロナウイルス感染拡大により、課題を顕在化させたと捉え、保育所、認定こども園、幼稚園就園前の子育て家庭の孤立や地域とのつながり構築が急がれる状況が把握されました。

2. 子育て支援分野の社会的処方¹について

～産前産後ヘルパー派遣事業、ファミリー・サポート・センター事業、利用者支援事業の拡充に向けて～

新型コロナウイルスの感染拡大によって、妊産婦の健診、両親教室、産前産後サポート、里帰り出産などが難しいという事態になりました。これからの社会を考えたときには、里帰りをしなくて実家機能を地域が果たせるよう、産前産後サポートが一般の家庭にも利用できるよう体制を整備していく必要があると考えます。

家事支援、子育て支援、地域住民の支え合いといった観点から、産前産後ヘルパー派遣事業、ファミリー・サポート・センター事業の拡充が必要です。高齢者の分野で、孤立した高齢者に医者が薬を処方するように社会とのつながりを処方する「社会的処方」、孤立という病を地域のつながりで治す方法に注目が集まっています。出産によって一時的に孤立する家庭を、地域が包括的に支援する体制づくりが求められ、子育て世代包括支援センターが中核を担っていくこととなりますが、家庭をサポートする具体的な支援メニュー、地域の社会資源との仲介役である利用者支援事業等のコーディネーターが足りません。全国、どの地域で子育てしても、産前産後ヘルパー派遣事業、ファミリー・サポート・センター事業が身近にあること、地域の支えがあることが専門職の支援に加えて、より重要であることが明らかになったと思っています。

市町村の産前産後サポートの実態、産前産後ヘルパー派遣事業・ファミリー・サポート・センター事業・利用者支援事業の実施率、認知度、利用率などをしっかり把握し、子育て分野でも「社会的処方」の拡充策を考えていくべきではないでしょうか。

¹ 参考：「社会的処方 孤立という病を地域のつながりで治す方法」 西智弘編著 学芸出版社 2020年2月

3. 地域子育て支援拠点事業と利用者支援事業の連携について

令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業（基本型）における利用者の個別ニーズの把握・相談対応状況に関する調査研究」より

検討委員：伊藤篤（甲南女子大学教授）、倉石哲也（武庫川女子大学教授）、鶴宏史（武庫川女子大学准教授）
奥山千鶴子、中條美奈子、松田妙子（NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会）

目的：地域子育て支援拠点事業における相談と、利用者支援事業（基本型）の実態を把握し、支援現場においてどのように機能し、個別ニーズに対応しているのか、それぞれの機能と役割の相違点や連携、相乗効果等について検証し、相談支援の質的向上を図る。

調査対象：全国の市区町村（悉皆アンケート調査）、全国の利用者支援事業（基本型）実施自治体（アンケート調査）、全国10カ所の両事業実施団体の職員とその利用者（ヒアリング調査）

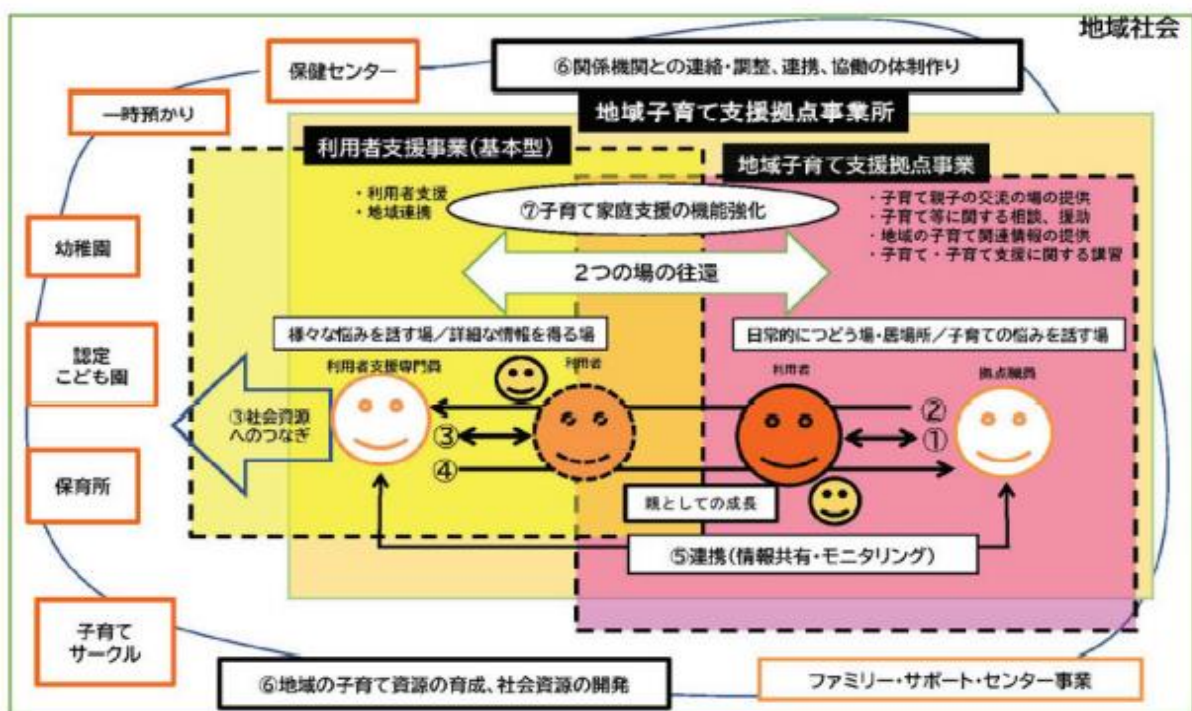


図 5-1 地域子育て支援拠点と利用者支援事業（基本型）における相談対応

- ・地域子育て支援拠点の職員は、日常生活における「身近な相談相手」として、利用者の悩みに応じて利用者支援専門員につなぐか否かを選別する「トリアージ」としての役割と、「利用者支援事業へのパイプ役」「社会資源へのパイプ役」としての役割を有している。
- ・利用者支援専門員は、「身近な相談相手」であるとともに、「深い悩みを引き出す相談相手」や「詳細な情報の提供者」としての役割を有している。また、他の社会資源や当該地域子育て支援拠点へのつなぎを行い、必要に応じて同行や付き添いを行い、「社会資源への仲介者」としての役割を果たしている。
- ・地域子育て支援拠点に利用者支援専門員が配置されることで、利用者は日常の場（地域子育て支援拠点）と、利用者支援事業という悩みを話し解消できる場を「往還すること」を可能とし、拠点のもつ「寄り添い型支援」を強化されると考えられる。

地域子育て支援拠点に利用者支援事業（基本型）の配置をすることで、相談機能及び寄り添い型支援が強化されることが明らかになりました。